

北九州市障害者自立支援協議会
相談支援部会アンケート
(相談支援専門員向け)
 事務局：北九州市障害者基幹相談支援センター
 調査期間：2020/12/04～12/21

1

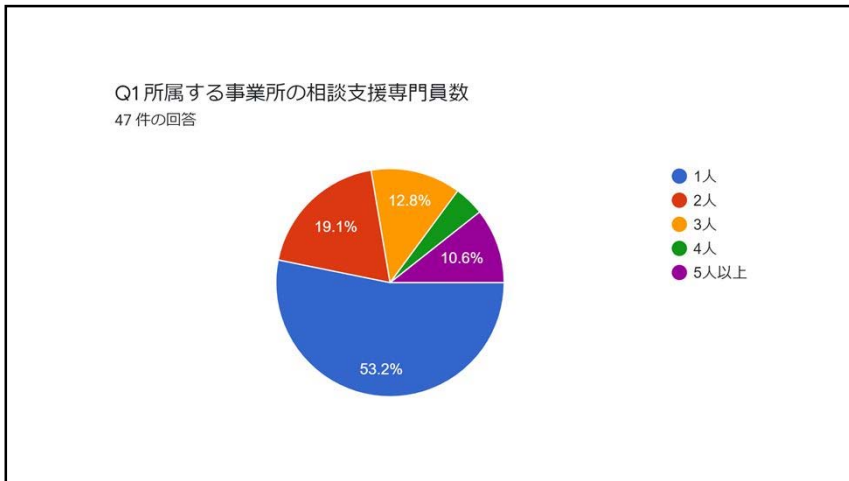
相談支援事業所数及び相談支援専門員数 令和2年12月1日現在

種別	事業所数		
指定特定相談支援事業所	92		
障害児相談支援事業所	66		
一般相談支援事業所	32		
	専従	兼務	計
相談支援専門員数	84	65	149

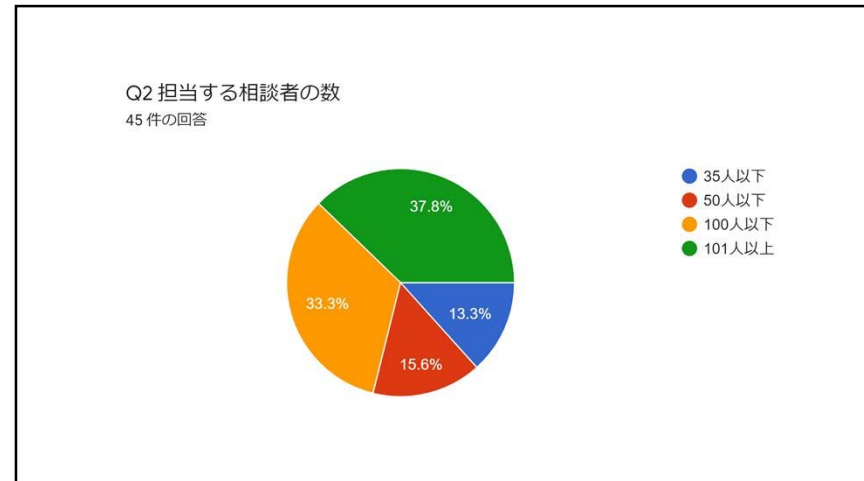
アンケート回収率

回収数	相談支援専門員数	回収率
47	149	31.5%

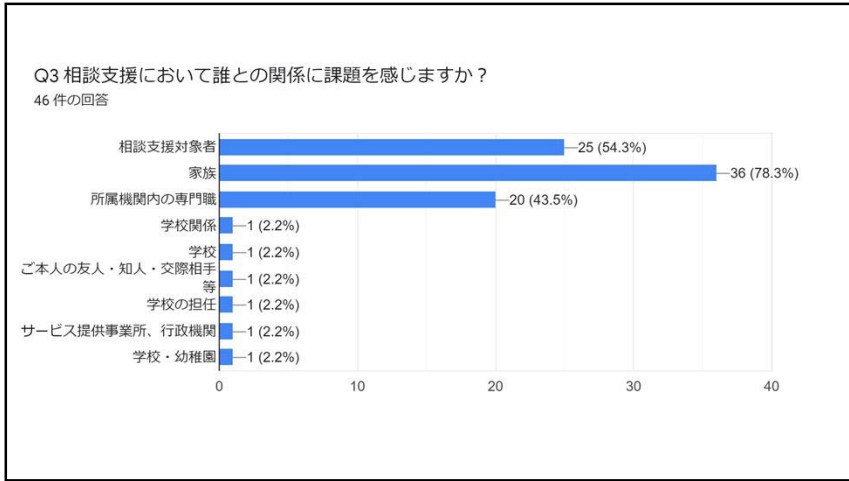
2



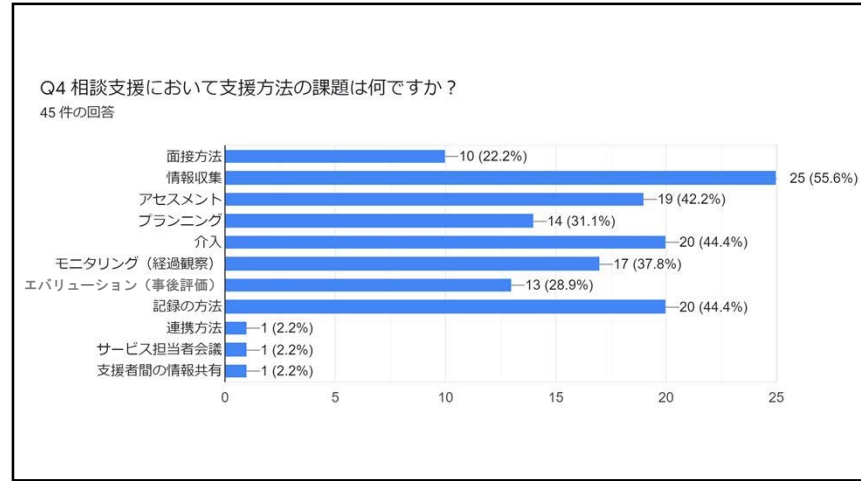
3



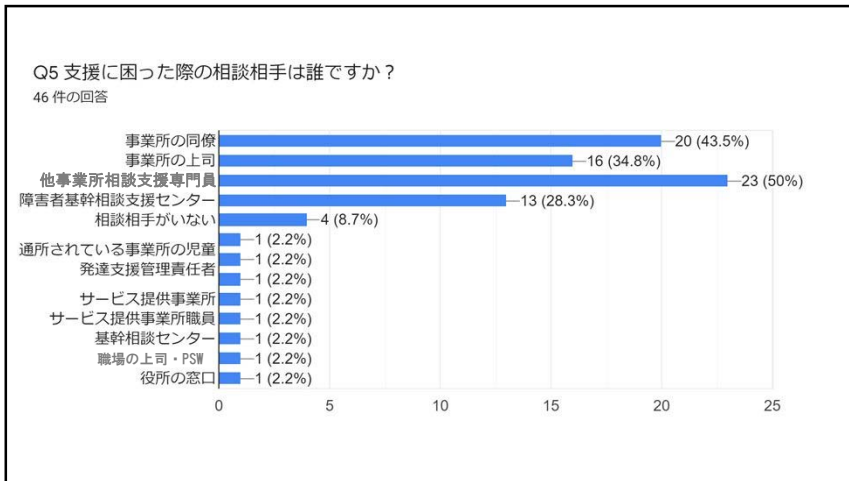
4



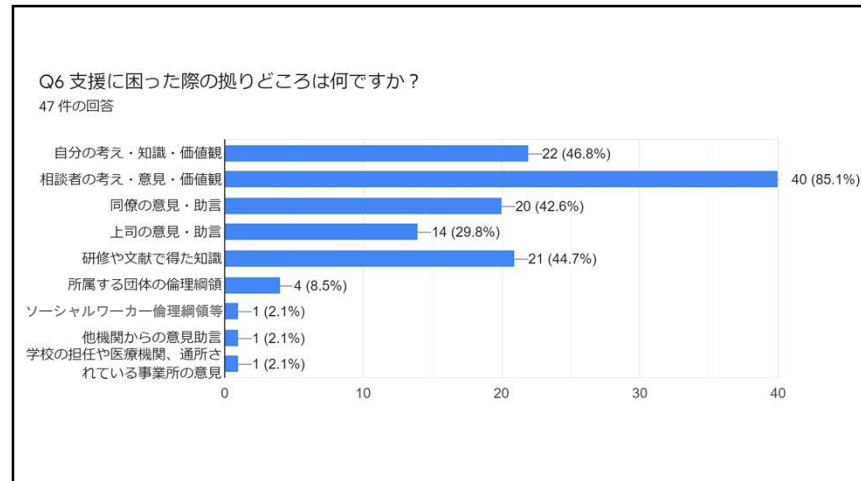
5



6

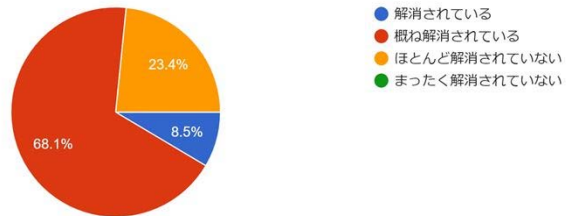


7



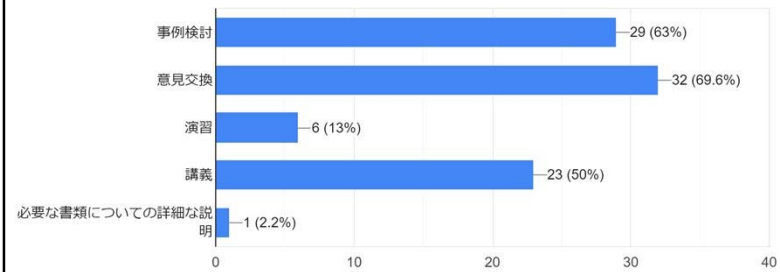
8

Q7 支援に困ったことは解消されていますか？
47件の回答



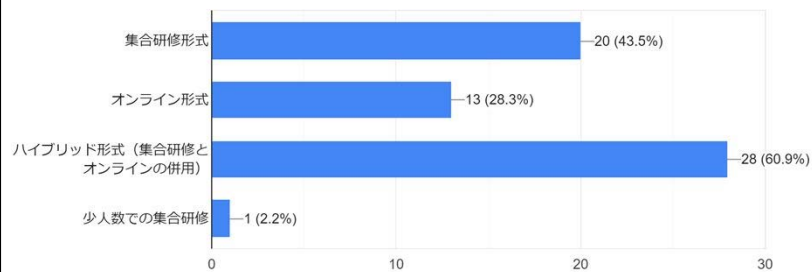
9

Q9 希望する研修会の方法について
46件の回答



10

Q10 希望する研修会の形式について
46件の回答



11

Q8 Q11~Q14は別紙

12

Q8 今後研修などを通じて学びたい内容はありますか？

【事例検討】

- ⇒事例研究
- ⇒事例検討、課題解決に向けた意見交換
- ⇒小規模でもよいので事例検討会ができればよいのではと思います。
参加者が多くなりすぎると事例提供者はプレッシャーになり、参加者は傍観者になりがちなので小規模の方が良いと思います。

【社会資源の活用】

- ⇒地域の社会資源の構築方法
- ⇒GH、施設入所の利用者が中心なので、居宅介護についての知識を深めたい
- ⇒社会資源

【専門性の理解や向上】

- ⇒引きこもりの方への支援
- ⇒触法障がい者の支援方法
- ⇒精神疾患について
- ⇒面接技法、心理学、行動心理学
- ⇒ダイアログ技術、ディベート・ディスカッション技術
- ⇒意思決定支援
- ⇒ペアレントトレーニング
- ⇒家族支援のあり方
- ⇒メンタル面でのサポートについて

【制度理解】

- ⇒成年後見制度の、今後の制度内容の変更等の見通しについて。
- ⇒法制度

【ネットワーク構築】

- ⇒基幹センター、社協とのかかわり方
- ⇒専門知識のない方々との連携方法
- ⇒生活介護、就労サービスなど、多職種との意見交換

【実務研修】

- ⇒相談支援に求められる役割や実施指導で求められるもの
- ⇒質の高い相談支援とは何か？質が高いと低いのが違うのか？
そもそも相談支援の仕事が明確でないのでその事業所（相談支援専門員）でどこまでやるかなども違うので質の高いと言われる人（相談支援専門員）の話を聞きたいしその人が作る書類を一式見たい。視点や文章表現などを勉強したい。
- ⇒他の事業所の支援方法
- ⇒望まれる利用計画と、行政窓口で求められる計画案について話し合う機会が欲しい。
- ⇒障害の人の対応やプランニングまでの流れや事例等
- ⇒記録の方法やポイント⇒プラン作成やアセスメント等の実技部分
- ⇒実地指導について
- ⇒適切な計画作成
- ⇒目標の達成時期についての考え方

【ライフステージ毎の対応】

- ⇒親亡き後の利用者の方々の支援・相談について。
- ⇒児童では学校や関連機関との統一した支援に向けての共有した内容
- ⇒65歳問題（介護保険のスムーズな移行の仕方）親亡き後の支援について

【その他】

- ⇒相談支援専門員の役割

Q11 今後自立支援協議会を通じて調査してほしいことなどあればお聞かせください。

【社会資源】

- ⇒社会資源：行動障害の方が(付き添いなく)入院できる病院
- ⇒今後求められるサービスや社会資源
- ⇒社会資源（ボランティア、地域で参加できるクラブ活動等の情報）
- ⇒福祉サービスの空き情報
- ⇒社会資源の一覧があれば助かります。
- ⇒強度行動障害支援者養成研修受講者の事業所ごとの配置状況や支援の実態と、強度行動障害に該当する利用者の受入れ状況について。
- ⇒親亡き後についての相談を頻繁に受けるので、GHや入居施設の空き状況、居宅介護の組み合わせ等。また、実際に相談があった親亡き後についての、困難ケースや支援の対応についての事例など。
- ⇒今後求められるサービス資源、親亡き後の当事者、家族の考えなど

【利用者実態】

- ⇒支援困難などによってサービスが利用できないなどの状態にある人たちの実態について。
- ⇒当事者や家族の考えの調査が出来るならしてもらいたい
- ⇒関わる利用者が障がい者で、家族基盤が希薄な方も多いため相談支援専門員の役割が多岐にわたり本来業務に支障が生じることも少なくない。実際、日常的にどのような関わりをしているのか実態を調査してほしい。
- ⇒地域の課題としてどういった相談が多く寄せられているか等

【事業所実態】

- ⇒サービス事業者の現状、行政の把握状況（地域での対象者等の情報）
- ⇒北九州市内の相談支援事業所の経営実態（収支）について
- ⇒事業所間の情報共有の必要性。
- ⇒対応が難しいケースの相談があった際の対応について受けているのか、その場合どのように対応しているか、関係機関へ相談や連携は行っているのか

【実務関連】

- ⇒相談支援事体仕事量の割には単価が低いし6ヶ月に一度のモニタリングが多い。
- ⇒市統一見解 各区での提出書類等や支給決定のあり方
- ⇒サービスの質とよく言われるが、ボランティア活動のようになって相談員の負担が大きすぎる
- ⇒それぞれの支援機関が地域における長期的にフォローが必要な課題を何ととらえているのか。

- ⇒そもそも各相談支援専門員も差がすごい。熱心にやる人、訪問すらしていない人がいる。変わって欲しいなどの相談を受けるが、簡単にはいかない。
- ⇒相談支援事業所の数を増やしてほしい。児童のモニタリング月の集中を改善してほしいです。
- ⇒初回にサービス担当者会議を行わないのはなぜか。

Q12 自立支援協議会に対する意見があればお聞かせください。

【協議会に対する不満】

- ⇒自立支援協議会というものが見えないのが問題だと思う。どのような動きをしているか、どの方向性に進んでいるかの途中経過も分かれば現場の意見を出しやすいと思う。
- ⇒一言で自立支援協議会と言われても何をやっているのかが分かりにくい。分からないので、どのような意見を言ったらよいのかも検討がつかない。
- ⇒位置付けがよくわかりません。
- ⇒自立支援協議会が何の役割を担っているのかいまいち分からない。
- ⇒自立支援協議会に相談できることはどう言うことか
- ⇒今はまだ、協議会がまるで”行政の一部”のようなイメージを持っている相談員は多いのではないかと感じています。もっと事業所に足を運んでほしい。みんな自分たちの現場に何らかの課題を感じているはず。そこをもっと理解してほしいと感じているのではないのでしょうか。一方で、事業所の側は協議会に何でも投げ込んで、あとはそっちが何とかして、と責任転嫁してしまう。そうではなく、”自分たちは協議会の一員”だと感じることができるような取組みが必要だと思います。このように考えると、例えば、北九州市を一括するにはエリアが大きすぎる気がします。一体誰に相談すればよいのかと迷います。「『協議会の〇〇さん』に相談してみよう」と思えるかといえば、〇〇さんの具体的な顔が浮かびません。ですから、もう少し小さな単位で、地域性に応じた、互いに顔が見える取組みができないでしょうか。
- ⇒正直なところ自立支援協議会についての知識がないのが現状です
- ⇒協議会の存在は知っているが、直接かかわることがないので実際どのような活動をしているのかが分かりにくい。
- ⇒自立支援協議会の役割が分からない。
- ⇒統一性もないし、平等性もない。
- ⇒研修会などでは常に質の高い相談支援と連呼されている。連絡協議会でもそう！
いずれ介護保険に近づくとやっているのにこのままでいいのか？

【その他】

- ⇒介護保険のようなパズルであればまだ平等性はあるが相談支援は物は言いよう。言い換えれば最大限の支給が無限に可能なのに資格制でもなくただ研修を受ければできる仕事なのでその辺のルールをきちんとして欲しい。
- ⇒福祉サービスの空き情報の開示を希望
- ⇒児童部会、医ケア児、発達障がい等の児童の中でも分野分けができれば…。
- ⇒①相談支援連絡会議を計画的に開催してほしい。(私が相談支援業務に就いた平成26年当時は“偶数月第3木曜15時～”と決められていたので、予定が立てやすく参加もしやすかったです。今は会議開催も不定期(ひどい時はマンパワー不足を理由に予告なく開催

無になったことも・・・)、かつ周知も遅いと感じます。今回も参加のため、すでに入っている予定を変更するなど調整が必要になりました)。

- ⇒②現場の声を丁寧に聞き取ってほしい。(サービス等利用計画やアセスメント票の様式変更など業務に直接影響する変更がなされる場合には特に、その決定をする前に、事前に現場の相談支援専門員の意見を聞く機会を持つよう本庁に働きかけてほしい。また説明の際には、相談支援専門員たちから質問が出なくなるまで徹底的に質疑応答の時間をとるよう配慮してほしい。終了時間を理由に質疑応答を打ち切るのはやめてほしい。以前法改正の説明の際そのようなことがあり(不明点を確認しようと質問する相談支援専門員を遮り無理やり終了させた)、その様子を見た時、司会をしていた基幹相談支援センターの職員のやり方を非常に残念に感じると同時に、基幹相談支援センターは本庁の味方で、わたしたちのことを擁護してくれないのだと感じ、とても残念な気持ちになりました)
- ⇒③平成26年当時、基幹相談支援センターの中には相談支援担当の職員が配置されており、職場訪問などを行い活動状況の確認や相談に乗ってくれていた記憶があります。今現在そのような役割の人はいなくなったということでしょうか。
- ⇒④11月の連絡会議に別の県で活躍しているソーシャルワーカー(医療系)を招くとのお話がありました。相談支援専門員がソーシャルワーカーであるとの思いに基づいた動きだとは理解しているのですが、一方で、なぜわざわざ他県から招く必要があるのだろうと疑問に思いました。北九州の地にも現場で長年経験を積んだ相談支援専門員がおり、わたしは地元で活躍する先輩の話を知りたいと思っています。(医療系の現場で経験を積んだ方のお話も参考になると思います。ただ、従事する分野の違いからくる考え方・着眼点の違いもあるのが現実だとも痛感しております。)
- ⇒来年の制度改正の説明をオンラインでしてほしい。
- ⇒一度参加してみたい
- ⇒介護保険のCMは定期的に集まってきちんとした研修が実施され当番制で事例発表もある。その際に社会資源をどう使っているか?膨大な社会資源の情報も出ている。夜遅い時間があってもほとんどの事業所が来ている。しかし相談支援業界はどうか?
コロナ渦と言ってもその前から何もない。連絡協議会はあっても来てない事業所の方が多いいのでは?
- ⇒地域の特性や課題について各事業所から寄せられたケースを教えてください

Q13 今後の自立支援協議会に期待することがあればお聞かせください。

⇒切に機能してもらうようお願いします。

⇒①相談支援連絡会議の定期開催 ②相談支援専門員同士の交流の場の提供 ③一人でも多くの相談支援が燃え尽きることなくこの業務を楽しめるようサポートしてほしい。④事業所内で一人で相談支援業務に従事している相談支援専門員が病気やけがで業務が行えなくなった時のサポートについて検討してほしい。

⇒相談支援の数はあまり増えず（むしろ減っている？）、新規のサービス利用者は増えているので、相談支援専門員がパンクしている（もしくは今後パンクする）のではないか。

⇒障害児の相談支援事業所が少ない。受け皿を増やすための取り組みをしてほしい。

⇒学校訪問をした際にやはり相談支援の認識が低いので周知してほしいと思う。

⇒連携をとっていただけたいと思います

⇒全国の自立支援協議会との連携

⇒地域の社会資源、例えばボランティア団体、学生や地域の企業などと協議会とのネットワーク作りができないものかと思っています。こうした活動は小さな事業所が単体では取り組むことは困難です。公的サービスの利用だけではなく、インフォーマルな資源をもっと意識するためにも、協議会が中心となってネットワークを構築し、そうした人たちに協議会に実際に参画してもらってはどうか。協議会をもっと地域に開放して、小さな実践を集積していくことができれば良いと思います。ボランティアが見つからず困った！という時に「協議会に相談してみよう」となればとてもいいと思います。（あと支援員の中にも、自分や自分の家族、友人がボランティアに参加したいと思っている人も多いと思うんですね。そんな人材はぜひ活用したいものです。）

⇒今後、相談支援専門員の役割はますます重要になってくると思うので、役所をはじめ事業所や、医療機関との連携ができるように調整してほしい。

⇒相談支援専門員の意見を吸い上げ、市に対して要望していく等の活動

⇒北九州市の障害児者支援に関する活性化

⇒福祉サービスの空き情報の開示を希望

⇒児童のモニタリング月を集中しないよう、市に働きかけていただきたいです。

⇒制度変更や法解釈についてわかりやすく解説して欲しい。

⇒地域の特性や課題について各事業所から寄せられたケースを教えていただきたい

Q14 相談支援専門員として自立支援協議会や相談支援部会と連携したい取り組み

- ⇒児童の関わりの輪を構築、拡散できるものがあると思います。
- ⇒サービス利用に至らない方や拒否的な方の対応についてこちらが相談支援として関われない状況になった方たちの相談先や対応可能機関などそのままにできにくい事例に対する対応について連携を図れるような取り組みはほしいです。
- ⇒サービスに繋がらない困難事例の支援を連携して欲しい。
- ⇒介護併給者や重訪対象者の事例に関しての連携 各区役所での対応状況
- ⇒地域の課題の共有
- ⇒Web 相談窓口（匿名形式で Web 入力した相談に対する、自立支援協議会及び他相談支援事業所からの書込み等による回答）や AI を活用した問合せ窓口の設置（私個人が連携できるわけではありませんが）
- ⇒地域生活支援拠点の機能充実を目指したいです。ここには、すべての相談員の期待や願いが詰まっていると思います。市内に1か所、と言われ続け、そこに大きな希望を持っていた相談員は少なくないと思います。しかし、北九州市の地域生活支援拠点とはいかなるものかの説明も全く聞かないまま、いつの間にか「設置できました」とだけ説明を受け、大変ショックを受けました。地域生活支援拠点が機能するために、地域の相談員が担う役割は大きいはずで。どうか、一部の限られた人だけでなく、地域の多くの相談員たちを巻き込んで、一緒になってこれからの取組みを改めて検討する場を設けてほしいと思います。
- ⇒制度改正についての情報や、要望事項の取り組みなど。
- ⇒基本相談の部分についての報酬がつくよう、国に対して求めていく活動
- ⇒北九州市は今年度より独自様式を止め国の様式に戻し来年度はすべて国の様式となるが生活アセスメント票などは提出しなくてもいい状況となった。
- ⇒廃止の説明に於いて今まで北九州市が相談支援の先進で全国に普及させたと説明があったが、簡単にはい辞めますでいいのか？と思っています。だから質はあがらないのでは？？そう言ったことこそ話し合いの場を持つべきではなかったのではないのでしょうか？他の市町村でも独自の様式はたくさんありますよ。北九州市より多くの書類が必要ですし、基準を超える場合の支給などについてもきちんとした書類で根拠を示さないといけません。書類を多くしろと言うことではありませんので…。北九州は逆に改善せないけんことがたくさんあると思いますが…。現場の意見が全く反映されない協議会では意味ないので現場の優秀な人を集めてまず協議して欲しい。
- ⇒困難事例での介入を希望します
- ⇒虐待事例や困難事例などの対応など他事業所と基幹相談支援センターと連携した事例などあれば教えていただきたい。